

第3章（基準8）

（財務）

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

（1）8-1の事実の説明（現状）

教育研究活動を永続的に行っていくためには、財政基盤を安定的に構築していくことが重要である。とりわけ、学生生徒等納付金は、主要かつ重要な資金源泉である。

本学における学生生徒等納付金は、学生生徒等納付金比率（表8-1-1）の過去7年間のデータにおいておおむね70%前後で推移しており、全国平均値73.0%（日本私立学校振興・共済事業団編集・発行 平成21（2009）年度版「今日の私学財政」）とほぼ同水準である。

平成18（2006）年度には、学科増設により1学部2学科となり、経営情報学部経営情報学科200人、マネジメントデザイン学科120人の入学定員320人体制となった。

そして、平成19（2007）年度には、グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科150人を設置し、2学部3学科となり、現在は総入学定員470人体制となっている。

これらにより、学生生徒等納付金収入の金額、比率のいずれにおいても安定的に推移している（表8-1-1参照）（表8-1-2参照）。

平成16（2004）年度からの収入の推移を具体的に示すと、平成16（2004）年度の帰属収入2,291,446千円、学生生徒等納付金収入1,568,340千円から、平成21（2009）年度は、帰属収入2,705,025千円、学生生徒等納付金収入1,957,720千円となり、帰属収入は413,579千円、学生生徒等納付金収入は389,380千円と、いずれも約4億円増えている。

その他の平成21（2009）年度における「消費収支計算書関係」の財務比率については、（表8-1-1）のデータから主なものを抜粋して説明する。

【人件費比率】

帰属収入に対する人件費の割合を示す人件費比率は53.8%で、全国平均の52.8%とほぼ同水準である。これは、平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる人件費支出の先行増加をみたものの、今年度はグローバルスタディーズ学部の学年進行とともに落ち着いた。

【消費収支比率】

消費収入に対する消費支出の割合を示す消費収支比率は、110.5%で、全国平均値の115.0%を下回っている。平成18（2006）年度までは90%前後で推移して消費収入超過であったが、平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる消費支出

の先行増加をみたものの、今年度は全国平均値を下回る数値となり、改善をみた。

【教育研究経費比率】

帰属収入に対する教育研究経費の割合である教育研究経費比率は、34.0%で、全国平均値の31.0%とほぼ同水準である。教育研究経費は、教育研究活動の維持、発展のためには不可欠なものであり、この比率も平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる教育研究経費支出の先行増加であり、全国平均値を大きく上回る数値で推移したが、今年度は落ち着いた。

【管理経費比率】

帰属収入に対する管理経費の割合である管理経費比率は、17.8%で、全国平均値の9.9%を大きく上回っている。この比率が全国平均値を大きく上回っている主因は、平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる管理経費支出の先行増加である。

【借入金等利息比率】

帰属収入に対する借入金等利息の割合である借入金等利息比率は、ほぼ無借入経営ができていることから0.0%である。本学のこの数値は、過去6年間においても0.0%であり、平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる支出増加にも拘らず、自己資金を中心とした自立的な財務体質を堅持している。

【人件費依存率】

学生生徒等納付金に対する人件費の割合を示す人件費依存率は、74.3%で、全国平均値の72.3%とほぼ同水準である。この数値は過去6年間においても同様に推移している。これは、一方で、平成19（2007）年4月にグローバルスタディーズ学部を開設したことによる人件費支出が先行増加しているものの、学生生徒等納付金収入の安定的な確保・増加が果たしているからである。

本学の会計処理は総務部が担当しており、学校法人会計基準に準拠し、その趣旨を踏まえた経理諸規程に従って行っている。そして、各学校部門の会計処理を統括している学園法人本部と連携しながら正確かつ適切に処理を行っている。

本学では各学校部門の会計処理を統括している学園法人本部と連携しながら、公認会計士3人、税理士1人、計4人体制により、年間9回の会計監査を実施している。定例監査では、各分担職員からの意見聴取を交えながら、諸帳簿、伝票・領収証等の確認、照合を詳細に行うことにより、適正な会計処理の維持に結び付けている。また、会計監査人により、年1回以上の現物監査も行っており、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿の綿密な照合を行っている。

また、監事による監査については、理事会への出席はもちろんのこと、随時、学校法人から業務状況及び財政状況の報告を受け、状況を把握することにより、学校運営が適切に行われているかを監査している。

これらを経て、毎会計年度に公認会計士及び監事による監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、会計監査等は適正に行われている。

表 8-1-1 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去7年間）

消費収支計算書関係比率（大学単独）

	上段:分子/下段:分母	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1 人件費比率	人件費 帰属収入	39.80%	39.90%	48.10%	42.20%	53.70%	54.40%	53.78%
2 人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	56.50%	58.20%	71.10%	61.30%	77.20%	75.70%	74.31%
3 教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	38.80%	34.80%	32.00%	33.60%	42.00%	37.70%	34.00%
4 管理経費比率	管理経費 帰属収入	11.40%	10.90%	10.60%	17.20%	22.70%	21.90%	17.76%
5 借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
6 消費支出比率	消費支出 帰属収入	90.80%	85.60%	90.70%	93.10%	118.60%	114.10%	105.99%
7 消費収支比率	消費支出 消費収入	92.10%	88.40%	92.00%	93.60%	128.50%	115.10%	110.49%
8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	70.50%	68.40%	67.60%	68.80%	69.60%	71.80%	72.37%
9 寄付金比率	寄付金 帰属収入	1.70%	2.60%	3.30%	3.20%	2.70%	2.20%	2.49%
10 補助金比率	補助金 帰属収入	15.70%	13.70%	11.90%	11.00%	10.60%	12.70%	11.67%
11 基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	1.40%	3.10%	1.40%	0.50%	7.70%	0.90%	4.08%
12 減価償却費比率	減価償却額 消費支出	11.40%	11.40%	7.30%	7.30%	6.90%	7.80%	8.33%

表 8-1-2 帰属収入・学生生徒等納付金収入（大学単独）（過去6年間）（単位：千円）

帰属収入・学生生徒等納付金収入（大学単独）（過去6年間）（単位：千円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
帰属収入	2,291,446	2,323,640	2,303,653	2,310,326	2,624,784	2,705,025
学納金収入	1,568,340	1,570,760	1,584,890	1,607,900	1,883,840	1,957,720

(2) 8-1の自己評価

本学の財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。具体的に「消費収支計算書関係」の財務比率では、管理経費比率が全国平均値を上回っているが、これは、平成19（2007）年度においてグローバルスタディーズ学部を開設したことが主因である。また、人件費比率、人件費依存率は全国平均値と同水準であるが、借入金等利息比率は、過去6年間においても0.0%と無借入経営となっていることと学生生徒等納付金収入が安定していることが反映されている。

本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠した処理を行っており、公認会計士及び監事による監査を受けて、毎会計年度に公認会計士及び監事による監査報告書を理事会、評議員会に報告しており、適正に行われていると自己評価している。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

教育研究活動を支障なく継続させるためには収入を安定化させることが重要である。

帰属収入のおおむね7割を占めている学生生徒等納付金収入の安定的な確保を図ることに加え、外部資金の導入に努める。

管理経費比率を改善するために、管理経費を抑制して無駄な支出を抑えることに努める。大口の契

約内容については、常に見直しを検討してコストカットを心がけることや光熱水費の削減、省エネ機器の推奨、蛍光管類への切替えなどを実行していく。以上の内容を実行に移すため、予算管理制度を平成21（2009）年4月より本格的に開始した。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

本学は、情報公開法施行に伴い、平成18（2006）年度決算から消費収支内訳表、資金収支内訳表及び貸借対照表抜粋の掲載を学内広報紙「多摩大学 R a p p o r t」とホームページ上で公開している。また、平成17（2005）年4月の私立学校法の改正に伴い、学校法人においては、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を備え付けており、学生、保護者及びその他の利害関係者からの閲覧請求に対応する体制を整備済みである。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、情報公開法、私立学校法に則り適切に行っていると自己評価している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

今後は、より一層、学生、保護者及びその他の利害関係者に対する説明責任が求められており、財務情報の公開をさらに進める必要があると考えている。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明(現状)

寄付金収入については、学部生の保護者と大学院OBからの特別寄付金からなり、それぞれ教育研究の充実のためだけに限定使用している。

事業収入は、補助活動収入と受託事業収入からなり、情報社会学研究所などの研究開発機構所属の各研究所が、社会人講座や官公庁などの受託研究事業を行っている。

資産運用収入については、資金を安全かつ有利に管理運用し、その収益を持って学校運営の安定的、積極的な遂行に資することを目的としている。運用においては安全性を最重視しており、一部を国債、公社債投信等のファンド等で運用しているが、価格変動リスクが無く安全性の高い銀行預金に重点的に配分を行っている。かかる方針に基づく「資金運用規程」を制定済みである。

(2) 8-3の自己評価

各研究所が行っている社会人講座や国などの受託研究事業が充実しており、外部資金導入に努めていると自己評価している。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

本学は、帰属収入のおおむね7割を学生生徒等納付金収入が占めているため、外部資金の導入に努め、より一層の収入源多角化を図る必要がある。そのために、寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等の収入を獲得するために、大学が一丸となって検討し取り組む必要がある。その具体策として、平成21(2009)年度に迎えた大学創立20周年を機に、「多摩大学創立25周年記念事業募金」(多摩キャンパスに学生開放型施設を整備予定)を立ち上げた。

更に、優良企業との連携を通して、企業ニーズをこれまで以上に的確に捉える形での外部資金の導入(複数)に取り組んでいる。

〔基準8の自己評価〕

本学は教育研究活動をするための財務状況はおおむね良好な水準と自己評価している。
本学の会計処理については、学校法人会計基準に準拠して適正に行われていると自己評価している。
財務情報の公開については、情報公開法、私立学校法に則り適切に行っていると自己評価している。

〔基準8の改善・向上方策（将来計画）〕

管理経費比率を改善するために、今後とも管理経費を抑制して無駄な支出を抑えるための削減計画を立案して実行することは当然ながら、経営資源の有効活用を図るための予算管理制度を平成21（2009）年4月より本格的に導入した。また、教育研究活動の充実を図るために、学生納付金や補助金収入に加え、外部資金導入を強化する具体策に取り組んでいる。